

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：園芸特産物対策費

事業名 ぎふ花き販路拡大促進支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 花き係 電話番号：058-272-1111 (内 2866)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,800 千円 (前年度予算額：2,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,000	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000
要求額	1,800	900	0	0	0	0	0	0	900
決定額	1,800	900	0	0	0	0	0	0	900

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

商談会の開催及び出展を支援することにより、販路拡大に取り組む生産者を増加させ、県産花きの販売力強化を図るとともに、花き生産者の経営向上を図り、魅力ある花き産地を育成する。

(2) 事業内容

○生産者とバイヤー等との商談会開催及び出展を支援し、県産花きの新たな販路獲得と需要増大を図る。

- ・国内外のバイヤーを招へいした商談会開催への支援
- ・首都圏もしくは海外で開催される商談会への出展支援

(3) 県負担・補助率の考え方

新たな販路を獲得することは、花き生産振興を図る上で、花き産地が最優先して取り組むべき最も重要な事業である。とりわけ、海外はビジネスの可能性が広がる新たな販路であり、生産者の意識を向上させるためには強い支援が必要である。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,800	ぎふ花き販路拡大促進支援事業費補助金
合計	1,800	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国の状況

平成26年6月20日、花き産業及び花き文化の振興を図り、もって花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与するため、「花きの振興に関する法律」が成立した。

(主な内容)

- ・農林水産大臣は、花き産業及び花き文化の振興に関する基本指針を策定
- ・都道府県は、花き産業及び花き文化の振興に関する計画を策定
- ・花き産業に関する施策
- ・花き文化に関する施策

(2) 県の状況

平成26年10月15日、花きの振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の健康で心豊かな生活の確保及び美しい郷土づくりに寄与するを目的に、「岐阜県花きの振興に関する条例」が成立した。

(主な内容)

- ・県は、「基本理念」にのっとり、花きの振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進
- ・花き文化の振興に関する施策
- ・花きの安定供給に関する施策

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	ぎふ花き販路拡大促進支援事業費補助金
補助事業者（団体）	花き生産者団体（農協及びその連合会、生産者組織、その他農業者の組織する団体）
補助事業の概要	<p>（目的）全国のバイヤー等を招いた商談会の開催、海外で開催される商談会への出展などを通じて、新規需要開拓や販売力の強化、流通・通販業界のニーズを把握した商品開発など、県産花きの需要増大に向けた取り組みを支援する。</p> <p>（内容）</p> <p>（1）全国のバイヤー等を集めて開催する商談会等</p> <p>・全国のバイヤー等を招き、商品開発に向けたニーズの収集、売り込みなどを行う商談会の開催経費を支援</p> <p>（2）市場や業界が開催する商談会等への出展</p> <p>・首都圏や各地の市場等で開催される商談会へ出展する際の経費等を支援</p> <p>（3）海外で開催されるフラワーショー等への出展</p> <p>・香港、オランダ等、海外で開催される見本市等への出展経費を支援</p>
補助率等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （ 1 / 2 以内 ）
補助効果	県産花きの需要増大や販売力の強化
終期の設定	<p>終期令和3年度</p> <p>（理由）花き消費の減退と低迷が依然続き、県花き生産額が年々減少しているため、引き続き継続的な支援が必要である。</p>

（事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>個々の花き生産者の経営の安定を図るため、新たな需要開拓先を増やし、相対取引率を高める。</p>

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H26年度末)	現在値 (R1年度末)	目標 (終期)
① 苗物、鉢物類における市場予約相対取引率	30%	59.4%	65% (R7年度)

	H26 年度	H30 年度	R 元年度	R 3 年度 (要求)
補助金交付実績	2,791 千円	2,320 千円	2,000 千円	1,800 千円
指標① 目標	30%	42%	46%	65%
指標① 実績	30%	34%	59.4%	—
指標① 達成率	100%	81.0%	100%	—

(前年度の成果)

岐阜花き流通センター主催の商談会を開催し、全国の市場関係者 600 人（2 回計）が来場した。また全国のべ 8 か所での商談会にのべ 99 戸の生産者が参加し自社商品の売り込みを行った。その結果もあり年間の予約相対率は僅かではあるが増加した。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

商談会への参加に積極的な生産者の予約相対取引の額は現状維持から増加の傾向にあるため、それ以外の生産者をどの様に商談会に向かわせるか。
また、海外への県産花きの売込みについて、関心を高める必要がある。

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価) ○ 花き消費の減退、単価の低迷が続いており、予約相対取引を通じて単価を維持し、販売数を確保することが必要である。

・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ○ 補助事業を活用した商談会において、取引は進んでおり効果が得られている。

・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている、△：向上の余地がある

(評価) ○ 事業は円滑に実施されており、効率的である。

(事業の見直し検討)

補助事業を活用した商談会の受注金額は増えているが、消費の減退、単価の低迷が依然続いており、生産者の経営の安定を図るには予約相対の取引率を高めることが必要であることから、事業の継続を決定した。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続 ・ 削減 ・ 統合 ・ 廃止

(理由)

国内の花き需要が縮小傾向にあるなか、輸出を視野に海外で開催される商談会に積極的に参加する先進的な生産者を県としても支援していくため、事業を継続する必要がある。